

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

年 月 日

春日井市長 殿

法第3条第1項ただし書きを受けた土地における900㎡以上の形質の変更では、第3条第7項になります。

届出者 住所 春日井市〇〇町〇番地
株式会社〇〇春日井工場
氏名 取締役社長 〇〇 〇〇

第3条第7項第4条第1項の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。

土地の形質の変更が行われる開発事業敷地全体の土地の所在地を記入します。地番表示は全ての地番を記入します。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	春日井市〇〇町〇番地、□番地、△番地	
土地の形質の変更の場所	春日井市〇〇町〇番地、□番地、△番地の一部 詳細は別紙（ ）のとおり	
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	〇〇〇〇. 〇㎡ 実測面積（又は登記面積） 最大深さ 〇m 詳細は別紙（ ）のとおり	
土地の形質の変更の着手予定日	〇〇年〇〇月〇〇日	
法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地において法第3条第7項の規定による土地の形質の変更をする場合	工場又は事業場の名称	株式会社〇〇春日井工場
	工場又は事業場の敷地であった土地の所在地	春日井市〇〇町〇番地、□番地、△番地
現に有害物質使用特定施設等が設置されている工場又は事業場の敷地において法第4条第1項の規定による土地の形質の変更をする場合	有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の名称	/
	有害物質使用特定施設の種類	
	有害物質使用特定施設の設置場所	
	特定有害物質の種類	

実際に土地の形質の変更を行う土地の所在地を記入します。地番の一部の場合は、「…の一部」と記入します。

届出日から30日以降で、最初に土地の形質の変更を行う日を記入します。

稼働中の工場等において900㎡以上の形質の変更を行う場合に記載します。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

一定の規模以上の土地の形質の変更届出書

年 月 日

春日井市長 殿

法第3条第1項ただし書きを受けた土地における900㎡以上の形質の変更では、第3条第7項になります。

届出者 住所 春日井市〇〇町〇番地
株式会社〇〇春日井工場
氏名 取締役社長 〇〇 〇〇

第3条第7項
第4条第1項
土壤汚染対策法の規定により、一定の規模以上の土地の形質の変更について、次のとおり届け出ます。

土地の形質の変更が行われる開発事業敷地全体の土地の所在地を記入します。地番表示は全ての地番を記入します。

土地の形質の変更の対象となる土地の所在地	春日井市〇〇町〇番地、□番地、△番地		
土地の形質の変更の場所	春日井市〇〇町〇番地、□番地、△番地の一部 詳細は別紙（ ）のとおり		
土地の形質の変更の対象となる土地の面積及び当該土地の形質の変更に係る部分の深さ	〇〇〇〇. 〇㎡ 実測面積（又は登記面積） 最大深さ 〇m 詳細は別紙（ ）のとおり		
土地の形質の変更の着手予定日	〇〇年〇〇月〇〇日		
法第3条第1項のただし書の確認を受けた土地において法第3条第7項の規定による土地の形質の変更をする場合	工場又は事業場の名称	/	
	工場又は事業場の敷地であった土地の所在地		
現に有害物質使用特定施設等が設置されている工場又は事業場の敷地において法第4条第1項の規定による土地の形質の変更をする場合	有害物質使用特定施設が設置されている工場又は事業場の名称	株式会社〇〇春日井工場	
	有害物質使用特定施設の種類	65 酸又はアルカリによる表面処理施設	
	有害物質使用特定施設の設置場所	春日井市〇〇町〇番地 別紙（ ）のとおり	
	特定有害物質の種類	ふっ素及びその化合物	

実際に土地の形質の変更を行う土地の所在地を記入します。地番の一部の場合は、「…の一部」と記入します。

届出日から30日以降で、最初に土地の形質の変更を行う日を記入します。

稼働中の工場等において900㎡以上の形質の変更を行う場合に記載します。3,000㎡以上の形質の変更の場合、この欄の記載は不要です。

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。